

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

令和7年9月

能登町教育委員会

目次

I 点検評価の基本的考え

1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	3

II 点検評価の結果

1 成果と課題、今後の方向性

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

目標1-1 学力向上	4
目標1-2 豊かな心身の育成	7
目標1-3 特別支援教育の推進	11
目標1-4 家庭や地域との連携	12
目標1-5 教育環境の整備	15
目標1-6 指導体制の充実	18
目標1-7 保護者負担の軽減	20

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

目標2-1 生涯学習活動の展開	22
目標2-2 生涯学習施設の整備と活用	24
目標2-3 青少年健全育成の体制づくり	27

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

目標3-1 文化振興事業の推進	29
目標3-2 文化財の保護と活用	30
目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大	32

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

目標4-1 生涯スポーツの推進	34
目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用	36

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成	38
目標5-2 外国語助手の招致と活用の拡充	39

2 評価の結果と理由

(1) 評価の結果一覧	40
(2) 評価の理由	41

III 参考資料

1 教育委員会の活動状況	46
2 教育費等決算額	50

I 点検評価の基本的考え

1 趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき「第2期 能登町教育振興基本計画」(令和元年度策定)の進捗状況を点検、評価し、指標などの達成状況をまとめたものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「第2期 能登町教育振興基本計画」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する「大綱」として位置づけられており、5つの基本方針の下に設定されている17の目標を点検・評価の対象とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【第2期 能登町教育振興基本計画(抄)】

能登町の教育の基本的な考え方

1 基本理念

「能登」の地と人に学び 未来を拓く たくましい力をはぐくみ 一歩前へ進む人づくり

本町のまちづくりの基本姿勢は「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を基本目標に、これまでに進めてきた施策を未来につなぎ「未来の能登町を担う人づくり」を進めています。本町の教育においては「人づくり」を重要なものとし、本計画においてもめざす人間像、教育基本方針を定めています。

2 めざす人間像

- (1) 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- (2) 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- (3) 健康や体力の増進に積極的に取り組む、活力ある人間
- (4) ふるさに誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献する人間

3 能登町の教育基本方針と目標

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

- 目標1-1 学力向上
- 目標1-2 豊かな心身の育成
- 目標1-3 特別支援教育の推進
- 目標1-4 家庭や地域との連携
- 目標1-5 教育環境の整備
- 目標1-6 指導体制の充実
- 目標1-7 保護者負担の軽減

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

- 目標2-1 生涯学習活動の展開
- 目標2-2 生涯学習施設の整備と活用
- 目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

- 目標3-1 文化振興事業の推進
- 目標3-2 文化財の保護と活用
- 目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

- 目標4-1 生涯スポーツの推進
- 目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

- 目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成
- 目標5-2 外国語助手の招致と活用の拡充

3 点検・評価の方法

評価の方法は自己評価と外部評価である。自己評価は、教育委員会において事業の実績、成果に基づいて行い、今後の方向性についてまとめた。外部評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、能登町教育委員会外部評価委員会を設置して行った。外部評価委員は、以下の方々である。

【能登町教育委員会外部評価委員会】

職	氏 名	役 職 等
会長	平田 文博(ひらた ふみひろ)	能登町文化財保護審議会 会長
委員	内平 俊春(うちひら としはる)	能登町社会教育委員 議長
委員	富水 知子(とみず ともこ)	能登町校長会 会長
委員	小川 勉(おがわ つとむ)	能登町スポーツ推進委員会 委員長

自己評価及び外部評価の基準は、次のとおりである。

- A 優れた取り組みで十分な成果があり、計画どおりの事業推進が適当
- B 良い取り組みで成果が上がっているが、事業の進め方に改善が必要
- C 十分な成果が上がってなく、事業規模・内容の見直しが必要

Ⅱ 点検・評価の結果

1 成果または課題及び今後の方向性

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

目標1－1 学力向上

施策1 学力向上対策

事業	成果または課題
学力調査 ・全国学力学習状況調査 (小6国算・中3国数) ・県基礎学力調査 (小4国算・小6社理英・中3社理英) ・町学力調査 (小3国算・小5国算理・中1国数社理・中2国数社理英)	小4は国算で県平均を下回った。小6は国は国平均を上回ったが、国算社英で県平均を下回った。理は県と同程度だった。中3は、国は全国と同程度だが、他の教科は県・国平均を下回り、課題が見られる。 今後、調査結果を活用し授業改善を進めるとともに、音読や視写といった基礎的な力を付ける活動を継続していく必要がある。
英語力向上対策事業 ・中学校英語検定料補助金事業 ・オンライン英会話授業(スパトレ)	英語検定では、2級、準2級を取得した6名の生徒に教育長表彰を行った。中3卒業時の3級以上の取得率は低下したものの、令和5年度から2年生の3級以上の取得率の向上がみられた。 オンラインを活用した外国人講師との交流では、リアルタイムの会話を通じて実践的な英語を身につけることができた。また、「話す」「聞く」機会が増え、外国人との会話に対する抵抗感を減らすことが期待できる。 全体的な英語力を向上させるためには、会話だけでなく、語彙力や文法の練習など補完的な学習に力を入れて取り組む必要がある。

◎達成目標

算数、数学 正答率	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値
小3(町学力テスト)	国平均-2	国平均-1	国平均+1	国平均+2	国平均+1	国平均+1	国平均 +5
小6(全国学力テスト)	国平均+17	実施なし	国平均+8	国平均+2	国平均+2	国平均-2	
中3(全国学力テスト)	国平均+11	実施なし	国平均+2	国平均+9	国平均-2	国平均-3	

英検3級以上 取得率	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R7)
中3卒業時	49.5%	53.7%	53.8%	38.5%	32.8%	60%

施策2 組織的・計画的な授業の改善

事業	成果または課題
計画訪問、要請訪問等	教師の授業力向上に向けて、奥能登教育事務所と連携し、各校2回の計画訪問と要請訪問を行った。教師の授業改善の意識を高めることができた。 また、基礎学力調査の改善事例を活用した授業を実践することができた。

施策3 推進校及び指定校による先進的研究

事業	成果または課題
学力向上対策事業	各校を対象に、独自の学校研究を行い、児童生徒の実態に応じた学校研究を推進し、学力向上を図ることができた。
学力向上実践研究推進事業	宇出津小学校と能都中学校を指定校とし、研究を推進した。 宇出津小学校は「主体性を持ち、協働的に学ぶ児童の育成を目指して」について研究した。課題として、段階を踏みながら「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指していく必要がある。 能都中学校は「自ら学び表現する力の育成」について研究した。成果として研究授業を重ねる事で、生徒の学ぶ姿を見取る意識

	が高まり、共通実践への理解を深めることができた。
海洋教育 ・海洋教育拠点校推進事業 （小木小学校で教育課程の特例を受け平成27年度より「里海科」を開設し、海洋教育の在り方を研究する拠点校として取組を実施） ・海洋教育活動活性化事業 （小木中学校で、小学校で学んだ海洋教育をより深めた取組を実施）	小木小学校で「海を親しむ」「海を知る」「海を守る」「海を利用する」の4分野において取組を行った。九十九湾での生き物採集・飼育や里海給食実習を行い、学習成果の発表会を開催した。 小木中学校では、「海を職業として捉えた」キャリア教育、「海から身を守る」防災教育の両面で海の知識を深めることができた。 ペットボトルによる避難誘導灯設置やスノーケリングによる海洋生物観察、関係団体との海岸清掃を実施した。 各中学校では東京大学の海洋アライアンスの出前授業、鶴川・松波小学校では東海大学海洋学部による小学校向け海洋教育の出前教室を開催した。 海洋教育を計画的に進め、児童生徒にとって有意義な活動が行えた。
環境教育 ISO ・認定校:9校(全校)	「いしかわ学校版環境ISO」の認定を受け、学校ごとの環境行動計画に基づき、二酸化炭素や廃棄物の削減、資源の有効利用、省エネなどの環境保全活動を行った。 各学校で「総合的な学習の時間」を中心に、里山、里海に関する学習を通して、持続可能な社会について考えることができた。

施策4 読書活動の推進

事業	成果または課題
学校図書館指導員配置事業	指導員を小学校全体で1名、中学校全体で1名を配置し、1校あたり週に1回(1日)巡回した。 図書の貸出しや修理、新刊の登録などの業務を行い、教員の学校図書館業務の負担を軽減できた。また、図書館の環境を整え

	ることで、子供たちの読書活動の推進につながった。
--	--------------------------

評価の結果 目標1-1 学力向上

小・中学校ともに基礎基本の力に課題が見られ、学力調査では県平均を下回る結果となり、さらなる授業改善が必要である。能登町全体として、学校間や学年間、教科間の差が見られ、教師一人一人の授業力の向上や、学校としての組織力が課題となっている。

中3卒業時点での英検3級以上取得率は32.8%という結果であった。町内の中学校が連携し、取組の強化と計画的な受検を進めていく必要がある。

地域の特色を生かした海洋教育については、各校が積極的に取り組んでいる。

今後の方向性

今後も学ぶことの楽しさを体感できる学習指導の工夫に取り組み、児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、児童生徒の活躍の場を保障していく必要がある。

児童生徒には、基礎的な力を付けるための音読や視写といった学習活動を確実にを行い、家庭学習においても継続的に取り組むことで基礎力の定着を図る。

学力向上に向けては、全教職員が組織的に取り組むことが重要である。学力調査の結果を分析し、学力向上プランの取組の重点化を図り、1時間の授業で付ける力を明確にして指導できるよう計画訪問等を通して指導する。また、日々の授業において、言えるところまで説明させる、書けるところまで書かせることを積み重ね、「やりきる、できる、ほめる」指導を組織的に継続しながら、授業における教師と児童生徒の発話量4:6を目標とし、日々の授業が完結するよう授業改善を進める。

能登町独自に全校で実施している海洋教育の取組といった特色ある教育の成果については、ケーブルテレビ等を通して町民にさらに周知していく。

目標1-2 豊かな心身の育成

施策1 学校保健、学校安全、学校給食、食育の充実

事業	成果または課題
食育推進事業	能登町異物混入対応マニュアル及び食物アレルギー対応マニュアルを活用し、安心安全な学校給食の提供や事故時の対応

	等について、学校内の連携体制を充実し取り組むことができた。 お魚調理体験事業においては、町の食生活改善推進員の協力を得て、全中学校で地魚を使った調理実習を行い、生徒たちが地元の食材についての理解と関心を深める機会となった。 また、学校給食では農協から地場産物の提供を受け、それを活用することで、地域や食に対する理解と関心を深めるとともに、安全で栄養バランスのとれた食生活に関心を持つことを促した。 地場産物の活用については、農業・漁業関係者とのさらなる連携の強化が必要である。
おさかな給食の実施 ・能登町または県産の魚を食材とした「おさかな給食」を全校で実施（6月～翌年3月）	学校給食に地域で採れた魚や旬の魚を取り入れることで、子どもたちは魚への興味や季節ごとの違いに気付き、地魚など食に関する意識を高めることができた。実施においては、アレルギー対応などの配慮が必要である。
学校保健・安全計画の作成 （学校保健委員会の実施 9校で1回）	各学校で学校保健・安全計画を策定し、実施することができた（児童生徒及び教職員の健康診断、感染症流行時の健康情報把握など）。学校医・学校薬剤師等との連携により、引き続き学校薬剤師の学校環境衛生検査を実施し、学校の環境衛生改善につなげることができた。

◎達成目標

全国体力・運動能力調査の体力合計点（T得点）	実績 （R1）	実績 （R2）	実績 （R3）	実績 （R4）	実績 （R5）	実績値 （R6）	目標値 （R7）
対象学年	男 56	未実施	男 51.8	男 51.9	男 53.5	男 50.6	男 60
小学5年	女 58		女 53.3	女 55.2	女 55.2	女 55.1	女 60

対象学年	男 42	未実施	男 48.9	男 51.3	男 50.5	男 52.1	男 50
中学2年	女 49		女 48.1	女 47.7	女 48.5	女 50.7	女 50

注:T得点とは、全国平均値(50点)に対し、相対的に比較した場合の点数のこと

施策2 道徳教育的な態度の育成に向けた指導

事業	成果または課題
道徳教育推進事業 ・いしかわ道徳推進事業	能登半島地震の影響により、令和6年度は事業実施が見送りとなった。

施策3 子どもの権利の理解に向けた指導

事業	成果または課題
人権教育推進事業	各学校が教育活動全体を通じて人権教育の推進を目指し、管理運営計画に位置付けて実施した。人権作文を書く活動等を通して、様々な種類の人権について知り、考えることで、人権意識を高めることができた。 CAP(子供が暴力から自分を守るための人権教育プログラム)の実施により、子供たちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で子ども自身に大切な、自分を守るための知識とスキルを伝えることができた。

施策4 体験活動の充実

事業	成果または課題
姉妹都市交流事業	能登町の小学5,6年生30人が、流山市へ2泊3日、小林市の中学生15人が能登町で2泊3日の日程で交流した。 体験・交流活動を通じて、参加者の自立心・積極性が養われるとともに、連帯意識・協調性を育むことができた。
伝統文化に触れる体験 ・中学生卒業証書の制作	地域に伝わる久田和紙を使った卒業証書の制作を通し、生徒たちが地域の文化、資源に触れる取組を続けている。

施策5 社会的、職業的自立に向けた必要な能力の育成

事業	成果または課題
キャリア教育 ・中学生の職場体験(職場体験 69 人参加) 柳田中 17 人 能都中 31 人 小木中 10 人 松波中 11 人	職場体験を通じ、生徒が主体的に課題に向き合い、将来の目標や仕事について理解を深めることができた。

施策6 生徒指導・教育相談体制の充実

事業	成果または課題
QU アンケートの実施	全校児童生徒を対象に、6月と10月に2回実施した。アンケート結果の分析を活かし、全校児童生徒を対象に生徒指導や個別の教育相談体制の充実を図った。 不登校の未然防止やいじめの早期発見に繋ぐことができた。

施策7 いじめ・不登校への取組の充実

事業	成果または課題
中学校ハートフル相談員の配置 (各中学校 1 名の配置)	全中学校に配置し、悩み等を気軽に話す環境を整えることで、生徒の心の問題に対応することができた。
ハートフルフレンド派遣事業 (児童家庭支援センターあすなろに事業委託)	専門相談員派遣は2校6ケースに実施した。本人または、その保護者、教員に対しカウンセリング等を行い、不登校の問題や親子関係の修復などに向けた支援を行い、重大事態に繋がらないよう未然に対応することができた。

◎達成目標

項 目	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R7)
いじめの認知件数	11	36	23	18	24	積極的認知件数
いじめの重大事態件数	0	0	0	0	0	0

評価の結果 目標1-2 豊かな心身の育成

各学校においては、子どもの豊かな心身の育成に向け、地域や家庭等と連携して積極的に取り組むことができている。また、ハートフルフレンド派遣の相談員に相談することで、互いのわだかまりが和らぐなどの効果が見られ、生徒に寄り添った支援を行うことができた。

今後の方向性

学校保健・学校給食、食育の充実及び学校や地域における子どものスポーツの機会の充実を図りながら、より一層健やかな心身を育んでいく必要がある。また、自己肯定感や自己有用感を高めるための取組やキャリア教育を推進し、進路や将来の仕事に関することを意識する児童生徒を育成していく必要がある。

また、学校や家庭・地域・関係機関が一体となって、子どもたちにいじめを許さない意識を醸成する場を設ける。今後も子どもたちのサインを見逃さず、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいく。

震災に係る児童生徒の心のケアについて、中長期的視点で実施する。必要に応じて関係機関と連携し、サポートが必要な児童生徒に対する支援を行う。

目標1-3 特別支援教育の推進

施策1 特別支援教育の充実

事業	成果または課題
教育支援委員会の設置、運営 ・11月と1月の2回	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学に向け、教育・医療・福祉などの関係機関と連携を図り、就学について悩む保護者に寄り添い、ニーズに応じた就学を支援することができた。

施策2 障がいのある子どもの望ましい就学の実現

事業	成果または課題
特別支援教育支援員配置事業	全学校に、特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を必要とする児童生徒の安定的な学校生活の支援を推進できた。

◎達成目標

項 目	学校 種別	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R7)
特別支援学級 設置数(学級)	小学校	6	8	8	5	適切な 支援 体制
	中学校	3	5	6	7	
特別支援教育支援員 配置人数(人)	小学校	13	14	14	14	
	中学校	3	4	4	4	
通級指導教室 開設数(教室)	小学校	2	3	3	3	
	中学校	2	2	3	3	

評価の結果 目標1-3 特別支援教育の推進

各学校において、支援を要する児童生徒の数は一定の割合で推移しており、適切な配慮が必要な児童生徒のための特別支援学級や通級指導教室の設置ができた。

また、保育所や学校巡回観察、教育相談等により、一人一人の教育的ニーズに応じた就学について把握することにより、教育支援委員会への情報提供や各学校への適切な指導助言に繋げることができた。

今後の方向性

今後も、個に応じた適切な支援や合理的配慮に基づいた環境整備、校内支援体制を充実していく必要がある。

特別支援教育支援員については、児童生徒に適切な支援ができるように、年に1回の研修会を今後も継続して実施する。

目標1-4 家庭や地域との連携

施策1 地域への学校開放の実施

事業	成果または課題
学校施設開放 (利用許可申請と利用実績に基づく学校:松波小仮設校舎を含む全学校)	震災の影響により、町内の体育館は使用が不可能な状態であるため、学校体育館での少人数の利用について、小木中(現能都

	中小木校舎)は6年6月から、柳田小は8月から、管理者を置き一般開放している(社会体育施設である能都第二体育館も8月から実施)。今後も心身のリフレッシュ、体力向上、スポーツに触れる機会の確保を図る。
--	--

施策2 学校評議員の参画による開かれた学校運営

事業	成果または課題
学校評議員の配置 ・32名	各校で3～5名の学校評議員を配置した。 学校評議員に学校運営について意見を求め、開かれた学校づくりを推進できた。

施策3 学校の教育活動の発信

事業	成果または課題
能登町 PTA 連合会研究大会 (令和6年10月13日実施) 実践発表 能都中学校 PTA 「今だからできること、そして、今しかできないPTA活動」 記念講演 講師 なとみ みわ 氏 「わははと笑える人生の歩き方」	約120名の参加があり、PTA活動について理解を深めることができた。

施策4 授業参観・学校行事への参加

事業	成果または課題
学校一般公開	各学校において、教育ウィークを中心に学校の活動を家庭や地域に公開した。 学校関係者評価委員会等を行い、学校運営についていただいた意見や評価を基に、信頼され魅力ある学校づくりを推進した。 学校だよりやホームページの内容を充実し、発信することができた。

施策5 学校通学路の巡回指導等の支援活動体制

事業	成果または課題
通学路合同点検(関係機関連携) ・合同点検 令和6年 8月27日(火) ・実践委員会 令和6年11月19日(火)	今後も管内全ての通学路安全推進の為、関係諸機関と協力して危険個所の改善を実施していくが、震災の影響で、依頼や発注がされていても業者等の対応に遅れが生じている。また、道路等の状態が時間が経過する度に悪化している現状がある。即効性のある対策ができない箇所は、児童生徒への安全指導やパトロール、声掛けに頼らざるを得ない状況である。できることから改善を図り、危険箇所の解消を少しずつでも進めていきたい。

施策6 放課後のスポーツ・文化活動等への学びの提供

事業	成果または課題
放課後子ども教室 (柳田教養文化館で毎週4～5回)	教室内容は、工作、自習見守り等を行った。新しい取り組みとして、満天星職員による定期的な教室(月1回)を開催した。子どもたちが放課後を安全・安心に過ごす機会を提供することができた。子どもの健全育成において重要な役割を果たす場所となっているが、サポーターの人員確保が課題である。

◎参考指標 ※参加人数はイベント開催時の参加人数(通常の学習見守りは含まず)

項 目	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)
放課後子ども教室への 1日平均参加人数	15 人	15 人	15 人	15 人
放課後子ども教室の年間開設日数	100 日	100 日	100 日	100 日

施策7 魅力ある学習機会の提供

事業	成果または課題
教育支援ソフト(eライブラリ)の活用	学校や家庭において、児童生徒の自主的な学習にeライブラリを使い、個別に最適な学びを保障するツールとして活用できた。

	電子メールを保護者への連絡に活用し、迅速に知らせることができた。
--	----------------------------------

評価の結果 目標1-4 家庭や地域との連携

児童生徒の健全育成のために、学校は、家庭や地域に対する積極的な働きかけを行うことができた。学校関係者評価委員会等を行い、学校運営における意見や評価を基に、信頼され魅力ある学校づくりを推進した。また、ボランティア活動や文化・スポーツ活動、防災教育などの活動を通じ、地域の一員としての自覚と誇りをもつような取組を実践することができた。

通学路安全点検で、関係諸機関と協力して危険個所の改善を実施していくとともに、児童生徒への安全指導を継続的に行っていく必要がある。

今後の方向性

地域と家庭、学校が連携・協働を図り、家庭や地域における教育力の向上を推進し、学校が抱える社会的課題の解決を図っていく。今後も開かれた教育課程を意識した学校運営となるよう関係機関との連携をさらに推進する。

目標1-5 教育環境の整備

施策1 学校施設の維持管理

事業	成果または課題
学校施設毎の個別施設整備計画の推進	子どもたちの安全な学習環境を確保するため、将来の財政負担の縮減と老朽化による事故等の危険リスクを低減する計画的・効率的な施設整備を目指している。 震災により、甚大な被害を受けた多くの施設の災害復旧が急務である。その他、トイレの洋式化及び手洗い場の自動水洗化を図っていく必要がある。
学校施設の改修 ・地震による被災施設の復旧 ・柳田小学校長寿命化改良工事 ・宇出津、小木小学校空調整備工事 ・能都、柳田中学校空調整備工事	災害復旧事業については、被害の大きい松波小学校の仮設校舎及び屋内運動場をリースにより設置したほか、一部小中学校の災害復旧工事の設計を行い、復旧工事の発注を行った。

	柳田小学校の長寿命化改良工事により、屋根を含む外装改修及びトイレ乾式化、手洗い場の自動水栓化により衛生環境向上を図ることができた。 宇出津小学校、小木小学校、能都中学校及び柳田中学校の教室空調の整備を行い学習環境の向上を図った。 令和6年1月1日の能登半島地震により、甚大な被害を受けた多くの施設の災害復旧を進めると同時に、修繕等については、学校との迅速な連絡による調整を行っていく必要がある。
--	--

施策2 学校防災対策の推進

事業	成果または課題
防災教育の実施	能登半島地震の発災当初から、さまざまな実体験を通じ、防災意識の高まりや、多くの支援への感謝、被災地で助け合うことの大切さなど数多くのこと学んだ。 防災教育に経験や学びを活かし、さらなる充実を図る必要がある。
防災訓練の実施	校内での訓練は実施し、例年参加する県実施のシェイクアウトは震災の影響により実施されていない。 震災を教訓に訓練の見直しが必要である。

施策3 学校規模の適正化

事業	成果または課題
学校規模の適正化に向けた検討 ・能登町小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画策定（令和5年3月）	「小木地区学校統合検討委員会」から令和5年11月に教育委員会が答申を受け、令和7年4月1日に小木中学校を能都中学校に統合した。 小木中学校の閉校式を同年3月31日に実施した。

施策4 ICT環境の充実

事業	成果または課題
GIGA スクール構想の実施 ・「Nintendo Switch」を使用したプログラミング講習会 令和6年8月6日(火):26人参加	町のケーブルテレビが敷設の光回線を使った実践は、大容量の通信が可能であり、授業の中での活用ができています。しかしながら全国的に見ても、端末を文房具のように毎日使う状況までには至っていないとの国からの報告がある。OA 機器の日常使いを図るため、令和6年度からプログラミング教育に係る講習会(教職員向け)を実施している。更新するタイミングとなる令和7年度からの「NEXT GIGA」に向けて、ICT 教育の推進を強化していくことが重要と言える。
ICT 支援員配置事業の充実	ICT 支援員は国の基準を上回る3校に1人以上の配置ができており、教員によるICT機器を用いた授業や校務への活用が図られている。しかし、国の学力調査のオンライン化や校務支援システムなどICTの活用範囲が広がるとともに関連する業務が増加している。令和7年度からの「NEXT GIGA」に向けて端末の更新なども予定されており、ICT支援員の負担の増加も見込まれるため、関連事務における計画的な予算の執行を行い、作業の平準化を図る配慮が必要である。

◎達成目標

項 目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値
学校施設毎の個別施設整備計画	0校	9校	9校	9校	9校	9校	9校
児童生徒1人1台パソコンの設置(1台あたり)	4.0 人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
トイレの洋式化	54%	56%	58%	69%	69%	79.5%	100%

評価の結果 目標1－5 教育環境の整備

児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の向上に努め、計画的に修繕・整備を行ってきたが、震災により多くの施設に被害が生じた。甚大な被害を受けた施設や、避難所となり教育環境が制限されるなど、困難な状況であったが、1月中に学校を再開できた。一部で使用できない施設や修繕が必要な箇所があり、復旧には時間がかかる。

今後の方向性

施設の老朽化による修繕と、空調設備整備、衛生環境整備を計画的に進める。震災により町全体の多くの施設が被災し、今後、町の個別施設計画が見直されることに伴い、学校施設についても計画の見直しが必要となる。

柳田小学校の長寿命化改修工事は計画どおり令和6年度に完了した。

松波小学校は震災の被害が甚大であり建替えの方向で計画を進める。

その他の学校施設について、国の災害復旧事業により補修復旧を進める予定である。

目標1－6 指導体制の充実

施策1 教職員の資質向上

事業	成果または課題
教職員研修	教職員の育成指標に基づいた研修を確実に実施できた。また、外国語教育の指導の充実に向けて先進校の視察を実施し、町の課題克服に努めた。 金沢大学の加藤隆弘准教授をお招きし、研究主任と教務主任を対象に講演会を開催し、資質向上を図った。 今後も教員のスキルアップと町の課題克服の必要に応じた研修を計画する必要がある。
若手教員早期育成プロジェクトの実施	若手職員を短い期間で育成し、プロ意識をもつよう現場での指導を進めた。 管理運営計画に、早期若手育成プログラムを位置づけることで、確実に実施すること

	ができ、教員の資質向上につなげることができた。
--	-------------------------

施策2 教職員の多忙化改善のための取組

事業	成果または課題
長期休業中の学校閉庁日の設定	令和6年8月13日～8月16日の4日間設定し、教員がリフレッシュできるようにした。連続した4日間以上の確保を、来年度も継続していきたい。
部活動の方針策定と部活動指導員配置 ・部活動の方針策定(平成31年4月) ・部活動指導員の配置 (能都中学校:3名、松波中学校:2名)	部活動の方針策定により、適切な活動時間及び休養日の設定等を設けることで、部活動の適正化を推進し、教員の負担軽減を図ることができた。 部活動指導員の配置状況は5名であり、今後も配置を推進していきたい。
スクール・サポート・スタッフ配置事業 (全小中学校に9名配置)	「石川縣市町立小学校・中学校及び義務教育学校スクール・サポート・スタッフ配置事業」を活用しスクール・サポート・スタッフを町内全ての小中学校に引き続き1人配置した。スクール・サポート・スタッフ業務は、教職員の働き方改革として、児童生徒への指導に直接的に関わらない業務全般の補助を行っており、教員の負担軽減を図ることができた。 人材確保、役割の不明確さや連携不足などの課題があるため、定期的な情報共有・合同研修の実施などにより、スタッフと学校との共通理解と協働体制を築くことが必要である。
校務支援システムの導入	統合型校務支援システムの全面的な本格導入が令和4年4月から始まり、各学校とも多忙化改善のために活用できている。 教育委員会用のアカウントを作成したことで教委と学校の文書連絡が簡易化され、教員の業務量が減少できている。さらに児童生徒の発育の状況なども把握できるようにバ

	ージョンアップ等の随時のメンテナンスが図られており、教職員が行う指導・管理の支援につながっている。
--	---

評価の結果 目標1-6 指導体制の充実

教職員全体の資質・能力向上を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育むことができるよう、教職員の指導力向上や育成に関する研修を実施することができた。

部活動指導員の配置により教員の負担が軽減され、スクールサポートスタッフの配置や、公務支援システムの導入により、教職員全体の時間外勤務時間総数が小学校・中学校ともに減少した。

今後の方向性

今後も県と連携した教職員のキャリアに応じた研修を通し、教職員の資質・能力を育む。各校で若手早期育成プログラムの内容を検討し、年間計画に基づき、校内で若手を育成する。

また、人的資源、物的資源を有効に活用し、ワーク・ライフ・バランスのある教職員の働き方改革を進める。

目標1-7 保護者負担の軽減

施策1 経済的・地理的条件に対する支援と保護者負担の軽減

事業	成果または課題
通学費補助事業 ・児童・生徒通学費(路線バス定期補助) (対象:柳田小学校3人 小木小学校2人 柳田中学校6人 能都中学校27人 小木中学校1人)	学校と情報共有し、適切な手続きができて いる。 震災の影響により、路線が変更されたこと で、対象者が5年度の65人から39人に減 少した。
就学援助事業 ・要保護児童生徒 0人 ・準要保護児童生徒 小学生 22人 中学生 14人 ・特別支援教育就学奨励事業 小学生 6人 中学生 6人 ・被災児童生徒就学援助事業	対象児童生徒の把握について学校と情 報共有し、審査を円滑に行い、迅速な支給 ができている。 [援助費目 学用品費、学校給食費、修学 旅行費、アルバム代、新入学学用品費(入 学前支給を実施)]

※令和6年度のみ 小学生 69 人 中学生 29 人	
育英資金事業 ・継続貸付 四大生(30 千円)4 人 短大、専修、高専生(25 千円)2 人 高校生(20 千円)1 人 ・新規貸付 四大生(30 千円)0 人 短大、専修、高専生(25 千円)0 人 高校生(20 千円)0 人	経済的條件が不利な家庭の生徒に対して、公平な教育・進学の際会の確保ができていゐる。

評価の結果 目標1-7 保護者負担の軽減

就学援助費を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の向上と義務教育の充実を図ることができた。また、奨学資金の貸与により、進学を望む児童生徒が、公平に学ぶ機会を得ることができた。

今後の方向性

経済的な理由によって、就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資する。奨学資金基金の活用により、継続して希望する者に貸与を行い制度の充実を図る。

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

目標2-1 生涯学習活動の展開

施策1 生涯学習事業の推進

事業	成果または課題
能登町まちづくり出前講座の実施 ・受講件数 59 件 ・講座数 105 講座 ・受講者数 1,211 人	前年度と比較すると、震災の影響から受講件数は60件、受講人数は1,229人減少した。 町民の自己啓発や生活向上のため、生涯を通じて学べる機会を提供できた。今後も広報やHPなどで周知を行い事業の認知度を向上させ、町民の学習機会の拡充に努める。
生涯学習推進大会の実施 ・生涯学習振興大会 日時:令和7年2月16日(日) 13:00～14:50 会場:能登町役場2階大集会場 内容:社会教育功労者表彰(5名) 発表-三波、小間生、白丸公民館 講演-笠井 信輔(フリーアナウンサー) 来場者:約150人 ・生涯学習展示コーナー 日時:令和7年2月10日(月) ～2月16日(日) 午前会場:能登町役場2階 町民ギャラリー 内容:公民館の紹介ポスター(「まなびハッケン」と同内容)および文化財レスキュー事業の展示 ・まなびハッケンの発行 生涯学習施設紹介パンフレット「まなびハッケン」を作成し、町HP等で公開	令和5年度の生涯学習振興大会が震災により中止となったため、2年ぶりの開催となった。 社会教育功労者表彰は例年通り実施することができ、功績のあった5名の長年の取り組みを表彰した。 生涯学習の取組を多くの町民に届けるためには、より多くの参加者が必要である。大会の一層の魅力化に向けて努めたい。 各種施策について社会教育委員に諮りながら再検討し、町民の生涯にわたる学習への意欲向上の醸成に寄与することができるよう努めたい。

社会教育活動団体への支援	社会教育の振興を図るため、補助金の交付、支援メニューの紹介、講師の紹介など社会教育団体が行う活動に対する支援ができた。
--------------	---

施策2 公民館活動の推進

事業	成果または課題
特色ある活動事業 令和5年度からは、公民館と地域の活性化に取り組む「公民館・地域活性化事業」へ移行し、地域活性化への効果波及を図る。	地域の産業、防災・安全、歴史・文化等において公民館と地域の活性化に寄与する事項をとりあげ、各種事業（講演、講座、実習、成果品の作成）に対し、補助金を交付する「公民館・地域活性化事業」へ移行。特色ある活動事業を発展的に継承した取組とした。 7館が地域の祭礼・歴史・文化の継承や交流促進、防災に関する事業を実施した。
公民館自主事業（教室、各種大会）の充実支援	地域の特性に即した公民館事業の充実を図るため、講師の紹介や事業の進め方についての助言を行った。 公民館・地域の社会教育・生涯学習の幅が広がるよう取り組むことができた。 公民館主催事業を参加者の手にゆだねて自立させる支援も行い、その分、新しく教室などを設けた公民館もあり、今後も事業の充実に向けた支援を行う。

施策3 各種団体との連携及び人材育成

事業	成果または課題
婦人団体協議会への活動支援	活動支援として補助金交付のほか、同団体協議会が主催するイベント・行事に協力できた。今後の活動維持のために婦人会の会員数の減少傾向や会員の高齢化について、対策を検討する。

評価の結果 目標2-1 生涯学習活動の展開

公民館においては、公民館活動計画書をもとに公民館や地域の課題を整理し、計画的に公民館活動を実施していくため、公民館職員、運営審議委員、社会教育委員が協力して課題に取り組み、評価する体制の展開を図っている。この計画を念頭におきながら「公民館・地域活性化事業」などの各種事業の提案、見直しを進めた。

各団体の現状にあった体制や、各種事業の開催方法の見直しを順次進め、効率化と活性化を推進することができた。

今後の方向性

震災以降においては、事業の中止や延期をせざるを得ない状況となった一方で、震災の支援事業によって利用者の増加がみられる館があるなど、活性化した側面もある。

今後についても、地域コミュニティなどの社会環境が大きく変化しており、震災後の課題を整理しながら生涯学習活動の復興に取り組んでいかなければならない。町民一人一人が豊かな生涯を送るために必要な知識や技能はこれまで以上に多様化することが想定される。多様化に対応できるよう、充実した生涯学習の場を提供し、活動を支援していく。

着実に柔軟な推進を図り、生涯学習・社会教育の最前線である公民館の活性化について住民、各委員、職員が共に連携しながら推し進めたい。今後も、情報の更新等を進め、最新の学びが提供できるよう努力していく。

目標2-2 生涯学習施設の整備と活用

施策1 図書館機能の充実及び適正管理(読書活動推進事業の推進)

事業	成果または課題
図書館協議会の設置運営 ・図書館協議会委員5名、会議年3回。 R6年6月(R4実績報告、R5事業計画) R6年8月(能登町立図書館関係施設への視察) R6年10月(石川県図書館大会へ参加)	年3回の図書館協議会を計画通り実施できた。 石川県図書館大会での先進事例等を参考に図書館機能の充実を図る必要がある。

図書館の利用促進 ・中央図書館等でのイベントの開催 えほんカルタ、えほんの世界(制作) えほんの世界(展示)、福しおり 雑誌リサイクル市、お宝本市、 おはなし会	図書館利用促進イベントにおいて、えほんカルタやお話会、お宝本市などの企画を実施した。 子供たちや地域の方々の関心を引き、図書館の利用促進に取り組めた。 魅力的なイベントを開催し、図書館の魅力を広く知ってもらう活動が必要である。
--	---

◎達成目標

項 目	蔵書 冊数	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R6)	目標値 (R7)
中央図書館	44,160							
利用者数		13,806 人	15,377 人	14,932 人	13,261 人	14,843 人	20,000 人	16,000 人
貸出数		27,514 冊	28,555 冊	25,063 冊	20,729 冊	21,484 冊	32,000 冊	25,000 冊
柳田教養文化館	30,970							
利用者数		15,602 人	13,123 人	11,755 人	9,630 人	13,275 人	16,000 人	16,000 人
貸出数		14,890 冊	15,733 冊	13,233 冊	9,867 冊	11,789 冊	18,000 冊	18,000 冊
分館松波図書館	6,692							
利用者数		1,303 人	1,317 人	1,368 人	1,116 人	1,563 人	2,000 人	2,000 人
貸出数		1,290 冊	1,373 冊	1,322 冊	1,008 冊	1,248 冊	1,500 冊	1,500 冊

(注)分館 松波図書館は令和元年11月開館

○分館 松波図書館 来館人数等の目標値設定について

目標値を設定する時点では年間を通した運営実績がなかったことから、収容蔵書数や他館利用状況を含め、幅を持たせた目標値としていた。令和6年度目標値から実績に合わせた目標値に修正した。

施策2 生涯学習施設整備と機能の充実

事業	成果または課題
美術館及び満天星の魅力ある誘客事業 ・能登町立美術館(羽根万象美術館) 美術館常設展示に加え、教育委員会主催による小企画展示(年4回) ・星の観察館「満天星」	施設において魅力ある事業を企画展開し、町の魅力を発信しながら誘客に努めるとともに、町民に愛着のある施設となるよう事業を実施した。

プラネタリウムの投影、天体観望会、 各イベント「お子様向けプラネタリウム」、 「オーロラ上映会」、「流星群観察会」、「熟睡 プラ寝たリウム」	美術館では、令和6年度は6回の企画展 示を実施し、来館者のリピート機会を生み出 すよう努力した。 満天星は能登半島地震の影響を受け、 令和6年1月より臨時休館し、同年6月8日 に再開した。 通常の情報発信においても、館内掲示の 設置と SNS による積極的な発信によって、 能登町の星空を PR した。
---	---

◎達成目標（星の観察館 満天星）

区 分	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R6)	目標値 (R7)
プラネタリウム	3,617 人	3,616 人	4,546 人	3,835 人	1,604 人	5,000 人	3,000 人
天体観望会	1,062 人	1,320 人	1,582 人	1,636 人	465 人	1,000 人	1,000 人
昼の天文台	600 人	1,173 人	691 人	890 人	125 人	1,000 人	200 人
見学・その他							
年間パスポー ト発行件数	23 件	20 件	29 件	17 件	14 件	20 件	20 件

評価の結果 目標2-2 生涯学習施設の整備と活用

各施設において企画展やイベントを実施するなど施設の魅力向上に努めた。

今後の方向性

中央図書館、柳田教養文化館、分館松波図書館の3館の連携により、誰もが簡単かつ快適に図書館サービスを受けられるように、図書の充実とレファレンスサービスの向上を目指す。また、3館の特徴(中央図書館は網羅的な図書の集積、柳田教養文化館は児童書がメインであるなど)を活かしたサービスの充実とPRを推進する。

能登町立美術館では、令和3年度から文化財展、令和4年度からは小展示企画を合わせて実施した。また、令和5年度からは小企画展示を年4回開催し、多少なりとも期間を区切って来館者が様々な内容に触れることができるよう工夫している。能登町歴史民俗資料館が閉鎖されているため、それをカバーする意味合いでも、令和6年度は幅広く町内外へのPRを図る。

星の観察館「満天星」は、館内展示のさらなる充実を図る。展示充実によって入館者を増加させ、プラネタリウム利用者と天体観望会の参加者増を図り、天文・理科普及活動を推進する。天文愛好者以外にも来館いただけるよう、プラネタリウムで映像を投影するなどし、多様な利用を行う。SNSの積極的な活用により、能登町の魅力の1つである美しい星空を町内外にPRし、町への観光客の増加を目指す。

目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

施策1 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進

事業	成果または課題
青少年育成センター運営協議会の運営	青少年の健全育成のため、多様化する青少年を取り巻く問題に対応し各関係団体との連携を図り、組織づくりを行った。 グッドマナーキャンペーンなどを通じて、青少年の育成に寄与した。 青少年の非行は減少傾向にあるものの、凶悪犯罪やネットに関わる犯罪が増えており、県の育成指導員とともに、情報収集や啓発活動にさらに取り組む必要がある。
電話相談員による相談窓口の設置 ・相談件数 実績 42 件 毎週火、木曜日 午前 10 時～午後 2 時	専門の相談員による、家族問題や日常生活の悩み、DVなど電話相談「なんでも相談カナリア」を開設した。悩みを持つ青少年及び保護者等への適切な指導、助言を行うことができた。 啓発グッズの配布など、幅広い広報活動を行っている。

施策2 青少年の自立と社会参画に向けた支援の充実

事業	成果または課題
立志の集い ・令和7年2月5日(水) 参加者対象 中学2年生 75人	講師に財務省主計局の石岡辰朗氏(小木中出身)を招き、「人のお役に立つこそ人生」という演題で講演いただいた。東京オリンピックパラリンピックの組織委員会への出

(奥能登豪雨の影響で柳田中に通学していた輪島市立東陽中の生徒5名も参加)	向や、能登半島地震の復旧予算の編成に奮闘されている話などを伺った。地元愛の醸成、キャリア教育の観点からも重要な行事であり、今後も継続する。
二十歳のつどい(成人式) ・令和7年1月12日(日) 参加者 110名	震災前と同様に、1月に式典を実施することができた。 対象者の20歳という節目の門出を祝うとともに、大人としての自覚を促し、今後の活躍と社会参画に向けた情報を発信する。

施策3 家庭教育の在り方について学習する機会と情報の提供

事業	成果または課題
男女共同参画推進協議会の設置運営 ・能登町男女共同参画推進審議会 年2回開催 委員10名	第3次能登町男女共同参画行動計画(令和3年度～7年度)の行動計画に基づき、男女共同参画推進に向けた事業について審議した。 共催のふらっとミニセミナーなどを通じて、町民へ男女共同参画について発信することができた。 今後もきめ細やかな情報発信、啓発活動が必要である。

評価の結果 目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

第3次男女共同参画推進計画や近年の社会環境に注意を向けつつ、男女がともに主体的に地域活動に参加し、地域力を向上することにより子どもたちが伸びやかに成長するよう事業を展開した。

今後の方向性

男女共同参画や青少年育成は、社会環境に影響されるものであり、それを柔軟に受け入れながら事業を実施していく必要がある。

カナリアの相談員研修を実施し、相談体制の強化を図るなど、家庭・地域・行政が一体となり、社会全体で健全育成活動の充実を図っていく。

震災や豪雨による町民の心身への影響は多大なものであり、長期的な目線で、かつ様々な方法でフォローしていく必要がある。各種事業を進め、男女が共に支え合って夢を実現できる社会環境づくりと、それを担う青少年の育成を進める。

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

目標3-1 文化振興事業の推進

施策1 伝統文化の継承に向けた施設整備

事業	成果または課題
遠島山公園再整備事業	旧真脇小学校(現文化財収蔵庫)において遠島山公園の収蔵品の整理や洗浄等を実施した。

施策2 文化芸術芸能鑑賞機会の充実

事業	成果または課題
芸術鑑賞推進事業 ・スクールシアター 令和6年9月24日 町内小学6～4年生 対象 232名 「トラの恩返し」 (オペレッタ劇団ともしび)	子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保し、豊かな想像力などを養うことができた。

施策3 文化・芸術団体に対する支援と伝統芸能、文化の発表機会の提供

事業	成果または課題
町文化協会支援(文化祭の開催) ・能登町民文化祭(中止) →コンセールのと(宇出津公民館)などで、「能登町文化協会文化のつどい」として部門や団体ごとに分散開催	令和6年度は、文化祭を実施していた内浦総合運動公園が津波被害を受けたために使用できず、文化祭は中止した。令和7年度は、役場庁舎やコンセールのとを中心に文化祭を開催する予定である。
公民館等での民俗芸能体験教室の実施 ・不動寺公民館 田打ち歌の継承 ・小間生公民館 久田和紙づくり ・秋吉公民館 あまめはぎの継承 ・神野公民館 あえのことの継承 ・瑞穂公民館 夏祭りでのキリコ復活 ・小木公民館 歴史・文化遺産発信事業	各公民館等において体験教室を実施し、地域に残る民俗芸能など伝統文化の保存継承に努めた。

施策4 文化財に親しむ機会の提供と情報発信

事業	成果または課題
文化、歴史の紹介 ・企画展示 能登町立美術館(羽根万象美術館) 町内の歴史・文化に関する展示(3件) 柳田教養文化館(子ども向け展示) 柳田公民館(文化財レスキュー常設展) 古文書を読む会(町の学芸員が講師)	能登町の歴史・文化について学べる各種展示をおこなった。令和6年度は震災後の文化財レスキュー活動に関して、町立美術館や教養文化館、柳田公民館で展示をおこなった。この活動については、広報紙を作成し、紙媒体やネット上での配布を行い、活動の周知にあたった。

評価の結果 目標3-1 文化振興事業の推進

学校教育や生涯学習施設における歴史・文化活動の支援(企画の提案、講師派遣など)を行い、生涯を通じた学習の場を提供することができた。また、他の生涯学習施設や行事と連携し、相乗効果を生み出すよう工夫した。町民文化祭は中止としたが、文化協会と連携しながら、現状に見合った内容で部門や団体ごとに分散開催を行った。

今後の方向性

町内の豊富な歴史・文化遺産を身近なものとして体感してもらうため、さらに展示や講座といった啓発・普及活動に取り組む。また、能登町の歴史・文化を通史的に学習できる場の創出に取り組む。

目標3-2 文化財の保護と活用

施策1 文化財の価値、魅力の継承

事業	成果または課題
指定文化財の保存	国・県指定文化財パトロールを実施し、保存状態の確認等を行うことができた。また、被災した指定文化財の調査を行った(被災指定文化財件数計52件)。
未指定文化財の的確な把握	令和6年度は新規指定なし(指定文化財321件)。現在のところ、未指定文化財について、町指定にすべき物件はない。
包蔵地での調査の実施	開発行為前に関係企業と協議し、必要に応じて試掘等を実施した(試掘1件、工事立会2件)。

施策2 文化財の保護、歴史民俗資料・遺跡出土品の継承

事業	成果または課題
文化財保護審議会の設置運営	文化財保護審議会を開催し、文化財保護事業等について協議を行った。
ユネスコ無形文化遺産の保存継承	「アマメハギ」及び「あえのこと」について、保存会等に保存・継承についての助言等を行った。

施策3 史跡事業の推進と価値の向上

事業	成果または課題
真脇遺跡整備事業	被災文化財や文化財施設の復旧事業を優先し、令和6年度は実施しなかった。
松波城址整備事業	旧松波城庭園の保存整備を進めたが、震災の影響で期間内の終了が困難になり、令和7年度に工事を再度、繰り越すことになった。園池遺構の整備は完了した。

◎達成目標

単位:人

項 目	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R6)	目標値 (R7)
歴史文化に関する出前講座の参加人数	30	96	45	125	0	130	130
真脇遺跡縄文館 来館人数	2,930	2,136	3,822	3,764	1,365	4,500	3,000
真脇遺跡体験館 体験人数	183	263	220	192	129	300	200
真脇遺跡史跡見学及びイベント等参加、利用者人数	3,605	2,985	4,542	5,791	3,021	6,000	5,000

評価の結果 目標3-2 文化財の保護と活用

被災指定文化財の確認等により、文化財関係の被害状況を把握し、一部災害復旧事業を進めた。こうした災害復旧事業を優先し、令和6年度は真脇遺跡整備事業を実施しなかった。

旧松波城庭園の保存整備は園池遺構の整備は終了したが、震災により令和7年度に工事を事故繰越すことになった。

今後の方向性

今後は被災指定文化財の保存修理を実施していく。また、災害復旧事業に伴う試掘調査等が増加すると考えられ、埋蔵文化財の適切な保護に努めていく。史跡整備については、真脇遺跡整備事業を再開し、第2期史跡整備基本設計を行う計画である。松波城址整備事業は、繰越した旧松波城庭園保存整備工事を行い事業を終了する。

目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

施策1 観光振興、地域振興事業との連携

事業	成果または課題
日本遺産「能登のキリコ祭り」体験事業 (主担当の町ふるさと振興課と連携) ・矢波諏訪祭り 8 名参加 ・宮地祭り 35 名参加 など	能登キャンパス推進協議会事業を行い、祭りの担い手不足の解消、交流人口の拡大を図ることができた。
美術館管理運営 (指定管理 能登町ふれあい公社) 美術館、資料館における企画展示 ・R6 入館者 713 名 (R5 入館者 1,182 名) [教委 6 件] ・能登町の俳諧江戸時代の俳人たちとその句 ・羽根万象作品で見る俳諧の風景 ・石川県地図で見るの能登町の近現代 ・救出された歴史・文化資料 ・もふもふを愛でる 羽根万象と女と犬猫 ・羽根万象作品 まちなみ [文化協会 1 件] ・絵画・写真合同展	文化協会と教育委員会が企画展示を行うことで美術館の施設の情報発信に繋がった。

評価の結果 目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

震災後ということもあり、祭りは中止や受け入れできない状態にあった。美術館では4月から展示を再開し、歴史・文化の発信を通じた復旧・復興支援にあたった。特に、文化財レスキュー事業に関する展示は注目を集め、報道機関の取材も多く、入館者も多かった。

今後の方向性

震災を受け、日本遺産「能登のキリコ祭り」の対象となる祭りは、中止や縮小をせざるをえない場合も多かった。復旧・復興が進む中で祭りの再開に意欲的な地域も数多く、体験事業などについては事業主体のふるさと振興課と協力して支援していく。

また、美術館における展示企画をより充実させるとともに、文化協会や指定管理者にも様々な展示企画を実施するよう要請し協力する。

こうした歴史や文化を通じた取り組みにより、交流人口の拡大にも繋げて行く。

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

目標4-1 生涯スポーツの推進

施策1 各種団体との連携支援及び指導者育成

事業	成果または課題
スポーツ協会、スポーツ少年団事業支援と連携 ・奥能登体育大会(能登町主会場)→中止 ・県民スポーツ大会(七尾市主会場)→中止 ・各単位協会活動支援(2件の競技大会)	震災の影響により、使用可能な体育施設が限られ、多くの大会が開催中止となった。 震災復旧の中、町民がスポーツに関心を持つことができるよう、関係団体と連携してスポーツの魅力を広める工夫として、学校体育館の一般開放を行うなど、多くの町民がスポーツに取り組めるよう支援を行った。
・県スポーツ少年団指導者講習会 →震災により中止 ・スポーツ少年団指導者講習及び高学年団員研修会 →震災により中止	震災の影響により中止となった。 来年度県スポーツ少年団からの実施案内があれば、指導者資格取得のための講習会を各単位団に案内する予定である。

施策2 競技スポーツの振興

事業	成果または課題
部活動大会支援事業 (スポーツ競技等に積極的に参加できるよう部活動大会への支援)	学校に所属する部活動及び部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動で、公式大会等に出場した学校又は地域クラブに対し補助金を交付した。なお、地域クラブの練習試合については、補助対象外となる。 人間形成の機会として意義のある部活動等の円滑な運営と振興及び生徒の安全確保を図ることができた。

施策3 スポーツに親しむ機会の提供と推進

事業	成果または課題
猿鬼歩こう走ろう健康大会の実施 ・大会開催中止	大会の開催ができれば町民の多くが競技者やボランティアとして関わり、町民の健康

	管理の意識高揚が図られると共に町の魅力を内外に発信できることから、インフラの復旧に合わせ将来的な実施を見込む。
町民交流事業（公民館対抗） 町民ペタンク大会 →震災により中止 ・町民ソフトバレーボール大会を計画 →震災により中止	町民がスポーツに関心を持ち、体力・健康の増進を図ることを目的としていたが、2つの大会が、震災により中止となった。 来年度は体育施設の復旧状況を考慮し、事業実施に向けて取り組む。
テニスフェスティバルの開催支援 ・神和住純エンジョイテニスフェスティバル →震災により中止	震災の影響により中止となった。 町ゆかりの元プロテニス選手神和住純氏をはじめ数名のプロテニス選手を招致し、開催される大会の支援を実施するもので、テニスの町づくりの推進、参加者間の親交を深めることができるよう努める。

◎達成目標

項 目	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R7)
猿鬼歩こう走ろう健康大会 参加者数	中止	中止	796	926	中止	中止のため 未設定

施策4 参加型スポーツ、地域スポーツ活動の推進

事業	成果または課題
スポーツ推進委員の設置	震災の影響はあったものの、スポーツ推進のためスポーツ推進委員会を中心に、各種事業の実施に係る連絡調整や、スポーツの実技指導を実施できた。 各公民館より推薦されたスポーツ推進委員の活動によって、町内くまなくニュースポーツの普及やスポーツ活動の推進を図った。

総合型地域スポーツクラブの創設検討	地域スポーツクラブの創設には指導者や運営スタッフの確保など課題が多い。 現状において、町民がスポーツに取り組む基盤としては体育協会、スポーツ少年団があるが、既存の枠組みを活かし部活動の地域移行の受け皿となる組織づくりを進めるなど柔軟に検討したい。
-------------------	---

評価の結果 目標4-1 生涯スポーツの推進

各施策について概ね成果は上がっており、各種団体と連携を図りながら、町民スポーツのすそ野を広げることに努めている。令和5年度は感染症対策による制限も緩和され、多くのスポーツ大会が実施されたが、震災の影響により令和6年度はスポーツに関する施策は実行できなかった。

今後の方向性

町民の健康づくりのため、スポーツ振興の取組を積極的に推進して行く。震災により中止となった事業についても、状況を見ながら再開を検討する。

目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

施策1 施設の維持管理

事業	成果または課題
各スポーツ施設の維持管理 <震災後の状況> ・藤波運動公園 健民テニスコート・WAVE(使用可) ピアッツア(応急仮設住宅) ・内浦総合運動公園 第二体育館以外は使用不可 ・能都体育施設 体育館(使用不可)、野球場(使用可) ・柳田体育施設 体育館(物資拠点)、野球場(使用可)	必要な修繕を行い、安全の確保や機能の維持を行っているが、震災により甚大な被害が生じ多くの施設が使用不可である。 応急的修繕により使用可となった施設もあるが、被害が大きいものについては町全体の公共施設の計画を見直し、今後のあり方を検討したい。

施設数の適正化	公共施設個別施設計画の見直しにおいて施設数の適正化を図る必要がある。
---------	------------------------------------

◎参考指標(社会体育施設利用人数)

項 目	実績 (R1)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標値 (R6)
藤波運動公園	41,046	26,478	37,335	31,917	32,786	19,720	20,000
内浦総合運動公園	39,399	22,316	26,771	28,052	27,070	—	—
能都体育館	15,925	12,643	15,795	18,659	13,848	—	—
柳田体育館	8,334	6,593	7,246	6,753	5,375	—	—

施策2 施設間の連携及び機能強化

事業	成果または課題
施設の機能強化	現状維持に努めた。

施策3 学校施設開放と活用

事業	成果または課題
各競技団体等への学校施設開放	各学校施設は、スポーツ少年団の活動拠点となっており、有効に学校施設を活用できている。震災により使用できなくなった所には代替りの施設を案内するなどの対応を行った。

評価の結果 目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

体育施設は町民の健康づくりの拠点であることから、早期復旧を目指すと共に公共施設個別施設計画の見直しによる適正化を図る。藤波運動公園においては指定管理者と連携し適切な維持管理を行った。

今後の方向性

震災被害の修繕を実施するが、被害の規模が大きく再開の見込みが立たない施設については、代替りとして近隣の学校施設の利用を進めるなど柔軟に対応するとともに、より適切なスポーツ施設の整備と施設のあり方について検討を進める。

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成

施策1 人材の育成

事業	成果または課題
中学生海外派遣事業	未実施

評価の結果 目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成

事業未実施につき、評価結果なし。

今後の方向性

海外派遣事業については現時点で再開の方向性はない。事業の有無について今後の検討課題である。

目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充

施策1 異文化交流の促進

事業	成果または課題
外国語指導助手の英語授業サポート 「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」 ◆シンプソン トーマス ジェームズ 柳田小・小木小・柳田中・能都中を担当 (R1.8.5～R6.7.31 帰国) ※震災後1名が帰国したため、全小中学校をひとりで担当 ◆トーマス アレクサ レイ アン 能都中・小木小・柳田中・柳田小を担当 (R6.7.29～R7.7.28) ◆チェスラー カルバン マコマス 宇出津小・鶴川小・松波小・小木中・松波中を担当 (R6.8.5～R7.8.4)	外国語指導助手(ALT)2名配置した。 授業や会話の補助だけでなく、児童生徒の異文化理解を図ることができた。

評価の結果 目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充

ALTが自国の文化を紹介し、児童生徒が実際に異文化を体験することで、外国の言語や文化に直接触れる機会が増え、より身近に外国語を学ぶ環境が構築できている。

今後の方向性

ALTによる英語授業サポート、授業を通じた異文化交流など、児童生徒が外国人と直接触れ合うことができる貴重な存在である。国際社会に通用する人材育成の土台となるALTは今後も活用していく方向である。

第2期 能登町教育振興基本計画(令和元年度～令和7年度)

基本方針	5
目標数	17
施策数	51
事業数	83

評価基準

- A 優れた取り組みで十分な成果があり、計画どおりの事業推進が適当
- B 良い取り組みで成果が上がっているが、事業の進め方に改善が必要
- C 十分な成果が上がってなく、事業規模・内容の見直しが必要
- 事業未実施により評価結果なし

評価結果

No. 基本方針、目標	教育委員会	外部評価委員会
基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進	B	B
目標1-1 学力向上	B	B
目標1-2 豊かな心身の育成	B	B
目標1-3 特別支援教育の推進	B	B
目標1-4 家庭や地域との連携	B	B
目標1-5 教育環境の整備	B	B
目標1-6 指導体制の充実	B	B
目標1-7 保護者負担の軽減	B	B
基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進	B	B
目標2-1 生涯学習活動の展開	B	B
目標2-2 生涯学習施設の整備と活用	B	B
目標2-3 青少年健全育成の体制づくり	B	B
基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承	B	B
目標3-1 文化振興事業の推進	B	B
目標3-2 文化財の保護と活用	B	B
目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大	A	B
基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実	B	B
目標4-1 生涯スポーツの推進	B	B
目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用	B	B
基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進	B	B
目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成	—	—
目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充	B	B

(2) 評価の理由

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 児童生徒の学力向上に向け、学力調査の実施と結果の活用を行った。英語力向上に向けては、英語検定料の助成を行うことで、家庭から英語力向上の意識が向上する仕掛けを行っている。授業ではオンライン英会話授業を実施しており、英語への興味関心と自信の高まりにつなげ意欲向上を図っている。 豊かな心身の育成に向けては、食育推進事業や姉妹都市交流、職場体験等の活動を実施した。QUアンケートを実施し、結果を分析することで、適切な学校生活の指導につなげている。CAPの実施など、学校教育全体を通じて自己肯定感を育む活動を意識的に取り入れていくことで、自分や友達を大切にすることが育ってきている。 ICTについては効果的な活用を通して時代に適応する力を育てることを進める。海洋教育は特色ある取組であるため、より充実を図りながら故郷を愛する心を育てることからも継続して行っていきたい。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 学力向上 学力調査の結果では、ほとんどの教科で県平均を下回る結果であるが、震災で授業時数の確保が難しかったと思われる。 しかしながら、教育事務所と連携し教師の授業力向上に向け、足並みを揃えた取組ができていた。英語力向上の取組、海洋教育など、特色を生かし充実した活動ができていた。	B	B
目標1-2	豊かな心身の育成 食の安全に努めながら地産地消の意識を持たせることができている。いじめについても積極的な認知を見逃さないことが、学校現場に浸透している。 各校連携しながら、運動ができる場の確保に工夫を行い、運動力の維持に努めたことが評価できる。	B	B
目標1-3	特別支援教育の推進 支援学級や通級の設置がスムーズにできている。今後も人的配置に重点を置きながら、支援員をはじめとした職員の研修の場を希望する。	B	B
目標1-4	家庭や地域との連携 体育施設が使用できないことから、学校体育館を開放するなど工夫をしている。学校の避難所設置の体制も整っている。しかしながら、通学路については安全確保がまだまだ難しく、保護者を交え点検を行うことも必要である。	B	B
目標1-5	教育環境の整備 震災以降の学校施設の復旧は徐々に進んでいる。トイレや手洗い場の改修も進んでおり評価できる。ICT環境は充実しており授業での使用度が一層高まることを期待する。	B	B
目標1-6	指導体制の充実 全教員対象の研修を視野に入れ、授業力向上を図ることが重要である。部活動指導員のさらなる配置に努め、部活動の地域展開の推進を図ることが望ましい。スクールサポートスタッフについては共通の研修の実施を要望する。	B	B
目標1-7	保護者負担の軽減 就学援助費の対象を被災者に拡充したことは評価できる。今後もそれら育英資金事業の周知徹底を図ることを求める。	B	B

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 公民館においては、令和5年度から運用を始めた「公民館活動計画書」は、公民館や地域の課題を整理し、計画的に公民館活動を実施していくため、公民館職員、運営審議委員、社会教育委員が協力して課題に取り組み、評価していく体制としての展開を図るものである。 令和6年度においても、この計画を基に「公民館・地域活性化事業」などの各種事業の提案、見直しを進めた。 各種事業(イベント)や団体の現状にあった体制や開催方法の見直しも順次進め、効率化と活性化を推進した。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 <u>生涯学習活動の展開</u> 震災により出前講座は減少したものの、学べる機会を提供したことは評価できる。今後はより周知徹底に努めるよう要望する。 生涯学習大会における展示コーナーは公民館主事の意欲向上につながることから、今後の内容充実を期待する。 多くの公民館では色々な文化教室が開催されており、子どもや若者が興味ある公民館活動を期待する。		
目標2-1		B	B
	<u>生涯学習施設の整備</u> 美術館での各種企画展の継続で、美術館を身近に感じ愛着を持ってもらえることが期待できる。 満天星は職員が多様な取組を実施し、魅力向上に努めていると感じる。		
目標2-2		B	B
	<u>青少年健全育成の体制づくり</u> 町では青少年が心身ともに健全に成長するような事業を行っている。今後は子ども会や青壮年団に変わる組織として、公民館で活動を行えないか検討を求める。		
目標2-3		B	B

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 真脇遺跡や旧松波城庭園の事業は文化庁の指導を得ながら着実に実施することができた。ただし、旧松波城庭園整備は能登半島地震により令和6年度に繰越となったが、引き続き名勝庭園としての文化財的な価値が伝わるような保存整備を行っていく。 国民文化祭やキリコ祭り体験などを実施し、町内外の多くの方々が町の歴史や文化に触れることができた。また「能登町の歴史と文化」を発刊し町内外に文化アピールを行った。 文化振興事業については、震災の影響により文化祭に変わるものとして「文化のつどい」を実施し多くの町民が参加した。 スクールシアターでは子どもたちが文化芸術の鑑賞、体験を通して豊かな想像力などを養うことができた。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 文化振興事業の推進 震災の影響がありながらも、子ども達や町民の文化・芸術の関心の高さ、郷土愛を感じている。震災後加速する人口減少の中、文化振興事業の推進に向け努力を求める。		
目標3-1		B	B
	文化財の保護と活用 被災文化財が多く、修復、保存には予算と時間が必要である。 レスキューされた資料等は、文化財の指定、未指定にかかわらず将来的に貴重な文化的価値の高いものである。それらが発見されたことは特筆すべきことである。今後の活用を期待する。		
目標3-2		B	B
	歴史・文化を活かした交流人口の拡大 国民文化祭やキリコ祭り体験などを通じ交流人口の拡大を図ったことや、「文化のつどい」の実施、「能登町の歴史と文化」の発刊といった文化事業を進めたことは評価できる。 しかしながら、インフラなど生活基盤の復興が最優先ではあるが、そういったものが復興されていった過程や歴史、町の文化の保存・継承を形に残す意味で、震災資料館等の整備について検討があってもよかったのではとの思いがあり、今後、早期の取組を求める。		
目標3-3		A	B

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策の緩和もあり、従来通り各種スポーツ大会やイベントが開催されるようになったところに、震災があり体育施設が使用できないなど、環境的にはまだまだ厳しい。そんな中、スポーツ協会等各種団体との連携により、町民が各種スポーツに取り組める様、学校体育館の開放など環境づくりを図った。 スポーツ少年団、部活動支援により児童生徒の競技力の向上に努めた。 スポーツ推進委員における各所属の公民館下にて、町民がスポーツに親しむ機会を確保できるよう努めた。 今後は、施設の復旧や、代替施設の確保を行いつつ、体育施設の適正配置など環境整備に努め、町民がスポーツに親しめる環境づくりを進めたい。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 <u>生涯スポーツの推進</u> 体育施設の代替えとして学校体育館を開放し、町民がスポーツに親しむことができるよう対応していることは評価できる。 生涯スポーツをはじめとした町民参加型のスポーツイベントについて、スポーツ推進委員と協力し早期再開を期待する。		
目標4-1		B	B
目標4-2	<u>スポーツ施設の整備と積極的活用</u> 今後の施設整備については、整備地区にこだわらず大規模に集約化を図り、中途半端な施設にならないよう思い切った構想の整備を求める。 使うことが可能な藤波運動公園のテニスコートや、野球場、学校体育館においては、町民や町外の方に積極的に活用できるように対応していることは評価できる。	B	B

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 「語学指導等を行う外国青年招致事業(※JETプログラム)」により招致された外国語指導助手(ALT)による英語授業サポートにより、児童生徒の異文化への興味・関心・理解を高めることを図っている。 今後もJETプログラムを活用し有能なALTの確保に努める。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 国際的視野を持つ人材の育成		
目標5-1	事業未実施により評価結果なし	—	—
目標5-2	外国語指導助手の招致と活用の拡充 JETのALTは日本語を話すことができ、子どもや職員とのコミュニケーションがスムーズであることから、安心して授業を任せることができる。 また、ゲームなどを取り入れ異文化について楽しく学習を進めており、ALTに対する親近感が高く、英語への興味関心につながっている。 今後もJETプログラムの継続を強く求める。	B	B

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育長、教育委員

令和5年4月27日から令和6年4月26日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委員	委員	委員
ふりがな 氏名	ま ち とみこ 眞智 富子	かみゆいけんいちろう 上 結 謙一郎	うわ み まさと 上見 正人	とが さ き こ 梅 佐紀子	はまたか よし み 濱高 芳美

令和6年4月27日から令和7年4月26日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委員	委員	委員
ふりがな 氏名	ま ち とみこ 眞智 富子	とが さ き こ 梅 佐紀子	うわ み まさと 上見 正人	かみゆいけんいちろう 上 結 謙一郎	はまたか よし み 濱高 芳美

(2) 教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会や各種研修会への参加など各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら教育行政の推進のために活動している。また、町長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は町長の招集により随時開催している。（令和6年度は開催なし）

教育委員会会議については定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催される。令和6年度は定例会12回の開催となった。会議に諮られた議案数は計44件で、条例・規則等に関する議案18件、人事に関する議案8件、予算に関する議案5件、その他議案13件について審議した。

(3) 教育委員の主な活動

月	会議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①	入学式	教育長会議・県教委連理事会
5月	定例会②	学校訪問、運動会	県教委連定期総会・代表者会 全国町村教育長定期総会
6月	定例会③	学校訪問	県教育長研修会
7月	定例会④、⑤		県教委連理事会
8月	定例会⑥		市町教育委員セミナー
9月	定例会⑦	学校訪問、体育祭	県教委連代表者会
10月	定例会⑧	学校訪問	教委連研究大会

11月	定例会⑨	学校訪問、文化祭	教育長研修会・県教委連理事会 県外視察研修(未実施)
12月			
1月	定例会⑩		新任教育委員研修会
2月	定例会⑪、⑫		
3月		卒業式	

(4) 教育委員会会議 議案一覧

番 号	開催日	議案名簿
第13号	令和6年4月4日	公民館運営審議委員の委嘱について
第14号	令和6年4月4日	スポーツ推進委員の委嘱について
第15号	令和6年5月7日	能登町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱
第16号	令和6年5月7日	能登町立小中学校統合準備委員会設置要綱の制定
第17号	令和6年5月7日	公民館運営審議委員の委嘱
第18号	令和6年6月4日	令和6年度教育委員会所管にかかる6月補正予算について
第19号	令和6年6月4日	能登町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の制定
第20号	令和6年6月4日	児童生徒提案型補助金交付要綱の制定
第21号	令和6年6月4日	公民館運営審議委員の委嘱
第22号	令和6年7月2日	部活動の地域移行に関する能登町推進計画の策定について
第23号	令和6年7月2日	能登町立学校施設の開放に関する規則の改正について
第24号	令和6年7月2日	能登町スポーツ表彰規則の改正について
第25号	令和6年7月2日	公民館長・公民館運営審議委員の委嘱について
第26号	令和6年7月2日	就学援助の認定について
第27号	令和6年7月2日	被災児童生徒就学援助の認定について
第28号	令和6年7月30日	令和7～10年度使用中学校用教科用図書の採択について
第29号	令和6年7月30日	能登町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
第30号	令和6年7月30日	能登町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
第31号	令和6年8月28日	令和6年度教育委員会所管に係る9月補正予算について
第32号	令和6年8月28日	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
第33号	令和6年8月28日	能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について
第34号	令和6年8月28日	松波小学校新築基本設計業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱について
第35号	令和6年10月29日	就学援助の認定について
第36号	令和6年10月29日	松波中学校の統合について
第37号	令和6年11月19日	令和6年度教育委員会所管に係る12月補正予算について

第38号	令和6年11月19日	公の施設の指定管理者の指定について
第 1号	令和7年1月9日	能登町立小中学校の閉校後の取り扱いについて
第 2号	令和7年1月9日	令和6年度能登町社会教育功労者表彰について
第 3号	令和7年2月17日	令和6年度教育委員会所管に係る補正予算について(1月・3月)
第 4号	令和7年2月17日	能登町立学校設置条例の一部改正について
第 5号	令和7年2月17日	通学区域規則の一部改正について
第 6号	令和7年2月17日	能登町学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則について
第 7号	令和7年2月17日	能登町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
第 8号	令和7年2月17日	能登町体育施設管理規則の一部を改正する規則について
第 9号	令和7年2月17日	文化財施設条例の制定について
第10号	令和7年2月17日	文化財施設規則の制定について
第11号	令和7年2月17日	令和6年度能登町スポーツ表彰について
第12号	令和7年2月17日	部活動の地域移行に関する能登町推進計画の改定について
第13号	令和7年2月17日	就学援助費、被災児童生徒就学援助費の認定について
第14号	令和7年2月27日	令和7年度能登町教育の基本方針について
第15号	令和7年2月27日	令和7年度教育委員会所管に係る当初予算について
第16号	令和7年2月27日	令和7年度能登町青少年育成センター運営委員の委嘱について
第17号	令和7年2月27日	令和7年度能登町文化財保護審議会委員の委嘱について
第18号	令和7年2月27日	能登町学校給食費補助金交付要綱の一部改正について

2 教育費等決算額

(単位:千円)

科目			令和6年度		令和5年度		前年比	
款	項	事業名称	決算 A	構成比	決算 A	構成比	増減 A-B	増減率
		一般会計	39,259,812		16,554,152		22,705,660	137.2%
3		民生費	0		3		△ 3	
3	3	災害救助費	0		3		△ 3	
10		教育費	1,191,855	100.0%	899,365	100.0%	292,490	32.5%
10	1	教育総務費	281,988	24.2%	217,837	24.2%	64,151	29.4%
10	2	小学校費	418,534	17.5%	157,179	17.5%	261,355	166.3%
10	3	中学校費	121,472	9.1%	81,975	9.1%	39,497	48.2%
10	4	社会教育費	243,218	26.7%	240,255	26.7%	2,963	1.2%
10	5	保健体育費	126,642	22.5%	202,119	22.5%	△ 75,477	-37.3%
11		災害復旧費	565,791		29,404		536,387	
11	4	文教施設災害復旧費	565,791		29,404		536,387	

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

令和7年9月 能登町教育委員会

担当 〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字 50 番地 1

能登町教育委員会事務局

TEL:0768-62-8537